

産後ケア事業

お母さんの産後の体調管理や安心して子育てができるように「産後ケア」を実施しています。育児等の支援が必要な方を対象に、産後の体調管理や育児相談・指導等が受けられる「宿泊型」、母乳ケアや育児相談・指導を受けることができる「通所型」を利用することができます。
一人で頑張りすぎず、まずはご相談ください。

✿利用できる方✿

奈井江町に住民票がある産後 1 年未満のお母さんと赤ちゃんで、下記のいずれかに該当する方

- ・産後の身体の回復に不安があって、栄養等のサポートが必要な方
- ・育児について心配なことや困りごとがある方

✿産後ケアの内容✿

- ・お母さんの困りごとや心配事の相談
- ・お母さんの乳房のケアや手当の方法の相談
- ・育児方法の相談、アドバイス
- ・お母さんが休むことができるようサポート など



✿産後ケア事業実施機関✿

- ・砂川市立病院

※その他の機関で利用を希望される場合は、事前にご相談ください。

✿利用例(砂川市立病院利用の場合)✿

区分	内容	利用日数(回数)	利用料金
【宿泊型】	○母乳に関する相談・指導等 ○お母さんの身体的・心理的ケア	7泊まで利用可能	1泊 1,000 円 ※食事代は別途自己負担
【通所型】	○育児手技についての具体的な相談・指導など	①通所型 A (ショート) 4回まで利用可能 ②通所型 B (ロング) 2回まで利用可能	1回 500 円 ※ロングの食事代は別途自己負担
①通所型 A (ショート) 午後 1 時～4 時までの 3 時間以内			
②通所型 B (ロング) 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分までの 6 時間以内			

✿利用手続きの流れ✿

宿泊型を利用する場合は、希望する2週間前（土日祝日は除く）迄に手続きが必要です。

利用申し込み

保健センターにて申請する



予約する

砂川市立病院3階西病棟に連絡し、予約する
TEL 54-2131



報告する

保健センターに予約内容（宿泊・通所）と予約日を報告



通知書・利用票発行

保健センターから利用決定通知書と利用票を受け取る



✿利用時に準備するもの✿

《宿泊型》

- ・診察券 ・保険証またはマイナンバーカード
- ・通知書、利用票 ・お箸、コップ
- ・母子手帳 ・洗面道具 ・おしりふき
- ・下着（必要時母乳パットやナプキン）
- ・普段使用している哺乳瓶（ミルクは病院で準備）
- ・おむつ（新生児期以外のサイズの場合必要）
- ・ベビー服（1か月以上の赤ちゃんのみ）



《通所型》

- ・診察券 ・母子手帳 ・汚れてもよいフェイスタオル

産後ケア利用

利用時には、医療機関に利用決定通知書・利用票を提出する



✿利用当日の流れ✿

※医療行為が必要になった場合は、保険適用となりますので支払い料金が変わる場合があります。

受付

当日朝9時～9時30分に再来機に診察券を入れて受付

産後ケア利用

利用決定通知書・利用票を提出



《ケア内容》

- ・育児相談
- ・授乳指導
- ・乳房ケア等

料金支払い

産後ケア利用料金を支払う



《申込・お問い合わせ》

奈井江町保健センター
電話: 65-2131